

『保護司のありがたさ』

小城市立砥川小学校 6年 土井 颯悟

まず保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員(本質的には民間のボランティア)です。保護観察官(更生保護に関する専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などにあたる国家公務員)と協力して、活動しています。犯罪や非行をした人も、何らかの処分を受けた後は、地域社会で生活を続けます。

今調べて分かっていることは、犯罪をおかしている人が令和元年で三万七一九三人ということです。そして罪を償って刑務所から出た後、家や仕事を失っている人が多いので、出てきた人には仕事や住む場所を提供することが、再び犯罪をさせないようにすることに繋がるということです。

また、刑を終えて出所した人々やその家族に対する偏見には、根強いものがあるということも分かりました。過去に罪を犯したという事実だけでなく、犯罪の前歴があることに対して誤った思い込みや悪意のある噂の流布などによって生まれる偏見や差別は、就職や結婚などの社会生活のさまざまな場面において社会復帰や社会参加の大きな障害になっています。なのでぼくは、保護司という人は、今の社会に必要な人だと思いました。

そして、ぼくは保護司さんと、前に犯罪を犯した人が出てくるビデオを見ました。その映像では、前犯罪を犯した人が仕事に面接しに行くというストーリーでした。男の人が「ぼくなんか雇ってくれるかな？」と不安になっていてもやさしく笑って「大丈夫だよ」と言ってくれていて、仕事に受かったときにもご飯の差し入れを買ってきていたので保護司さんは、あんだけの心がないとなれないと感じました。それと、受かった理由が正直に答えたからだったので、同時に「あ

っ、へー正直に言うことってけっこう大事なんだ。」と思いました。そしてその次のストーリーが流れ始めました。その話のあらすじは、昔に罪を犯した女性の人が出てきました。その人が保護司に勉強を教えてもらって、大学に受かる。というかんじです。保護司さん、なんとこのお話では、二人出てきました。そして一人ずつ役割がありました。まず勉強を教えてくれる人、それと子供の面倒を見る人がいました。勉強を教えてくれていた人は、英語の時に何回も、「ちがうちがう。」と、ていねいに教えて、子供を見ていた方は、全力で子供を育てていました。このストーリーを見て、もう一度保護司さんはこの社会に必要なだと思いました。罪を犯した人とそれを支える保護司の方がいらっしゃるということをして、私達にできることは何だろうと考えた結果、刑務所から出てきた人と刑務所に行っていない人との差別を全くしないことなどできないと思いました。

みなさんも自分達にできる犯罪を減らすことの取り組みを考えてみてください。
い。